総 務 事 業 常 任 委 員 会 会 議 録

令和８年６月１５日

忠 岡 町 議 会

忠岡町議会総務事業常任委員会会議録

日　時　令和８年６月１５日（月）午前１０時００分開会
場　所　委員会室

１．出席委員

総務事業常任委員会委員長		二家本英生
〃	副委員長	森野　良一
〃	委員	河瀬　成利
〃	委員	北村　　孝
〃	委員	河野　隆子

１．欠席委員

なし

１．出席理事者

町　　長	是枝　綾子	教 育 長	大塚　　孝
町長公室長	立花　武彦	町長公室次長兼総務課長	中定　昭博
秘書人事課長	武藤　優子	経営戦略課長	岩佐　式人
経営戦略課参事	岩根　由佳	税務会計課長兼会計管理者	
税務会計課参事	村田　健次		長谷川太志
産業住民部長	新城　正俊	産業住民部次長兼生活環境課長	
産業住民部次長兼住民人権課長			小倉由紀夫
	谷野　彰俊	まちづくり課長	坂本　健三
まちづくり課参事	川西　亮平	産業振興課長	新家　花奈
消 防 長	岸田　健二	消防次長兼予防課長	下川　浩幸
消防署長兼警防課長	森田　憲久	消防総務課長	和田　衛太

１．本議会の職員

事務局長	南　　智樹
主　　事	兼田　雄飛

委員長（二家本　英生議員）

おはようございます。

委員皆様方には、ご多忙のところご参集いただきまして、ありがとうございます。

このたび、さきの第１回臨時会において委員皆様のご推挙を頂き、当常任委員会の委員長に私が、副委員長に森野良一議員が就任することになりました。

つきましては、本委員会が委員会としての機能を十分に果たせるよう、委員各位のご協力をお願いいたします。着座にて失礼いたします。

ただいまから総務事業常任委員会を開会いたします。

（「午前１０時００分」開会）

委員長（二家本　英生議員）

本日の会議は傍聴を許可しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（二家本　英生議員）

本日の出席委員は全員ですので、委員会は成立いたしております。

委員長（二家本　英生議員）

会議録署名委員は、委員会条例第２６条の規定によりまして、５番・河野隆子委員を指名いたします。

委員長（二家本　英生議員）

開会に先立ち、町長よりご挨拶を頂きます。

町長（是枝　綾子町長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

是枝町長。

町長（是枝　綾子町長）

皆さん、おはようございます。委員皆様方におかれましては、ご多忙のところ早朝より総務事業常任委員会にご参集くださいまして、誠にありがとうございます。

国の地方創生臨時交付金を活用した忠岡町地域振興券が、５月下旬には町内全域に配達がされたところです。ご指摘も頂き、ポスターも作成しまして、公共施設や町なかに貼りだしてお知らせをしているところでございます。

交付の状況につきましては、１万６，００６件発送いたしまして、戻ってきた件数は約６００件。そのうち、窓口に取りに来られた件数が１６９件で、４３８件が残っているようでございます。忠岡町の住民の方、皆さんにお届けしたいと思っておりますので、議員

皆様の周りでまだ受け取りに行かれていない方がいらっしゃいましたら、またお声かけのほう、どうぞよろしくお願いをいたします。

また、先日５月１４日、忠岡町とアース製薬との連携で、シビックセンターの南館と文化会館の１階に食料や衛生用品を備えた防災備蓄自動販売機を設置いたしました。災害時にその備蓄品や自動販売機の中の商品を避難してきた方に無償で提供できるものです。議員皆様もその自動販売機の前を通られた際は、またご覧になっていただければというふうに思います。

本日は、６月１１日の本会議に提案させていただきました議案のうち、総務事業常任委員会に付託されました議案についてでございます。ご審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

委員長（二家本　英生議員）

ありがとうございました。

６月１１日の本会議において本委員会に付託を受けました議案３件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。議案書に基づき議事を進めてまいります。

説明者は、ページ数を言ってから説明をお願いいたします。

発言の際は、議員、理事者の皆さん、「委員長」と言っていただき、私がお名前をお呼びしてから発言していただきますようお願いいたします。

また、発言者はマイクのスイッチを押してから発言されますよう、ご協力お願いいたします。

委員長（二家本　英生議員）

それでは、案件、令和８年第２回忠岡町議会定例会付託案件についてを議題といたします。

委員長（二家本　英生議員）

議案第２５号　大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議についてを、担当課より説明を求めます。

経営戦略課（岩佐　式人課長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐　式人課長）

議案書の１６ページをご覧ください。議案第２５号、大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について、ご説

明させていただきます。

本件は、大阪広域水道企業団が共同処理する事務に、泉大津市、箕面市、門真市の３市の水道事業の経営に関する事務を追加すること、並びにこれに伴う規約の変更について、地方自治法第２８６条第１項の規定により関係市町村と協議するものでございます。

議案第２５号経営戦略課資料１をご覧ください。今回の規約変更の趣旨としましては、令和９年４月から大阪府水道企業団と泉大津市、箕面市、門真市が水道事業を統合することでございます。この規約変更については、地方自治法第２８６条第１項及び地方自治法第２９０条の規定に基づき、構成団体である本町議会の議決が必要となるものでございます。

次に、経営戦略課資料２をご覧ください。こちらは規約の全文となってございます。変更の内容につきましては、企業団規約第３条に企業団の共同処理する事務が規定されており、同条第２項に「（２）別表第２に掲げる地方公共団体に係る水道事業の経営に関する事務」と規定されていることから、企業団規約末尾の別表第２に今回統合する３団体を追加するものでございます。

この規約変更に伴って、既統合団体への影響はございません。

なお、今回の統合により統合団体数は２２団体となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（二家本　英生議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ご質疑ございませんか。

委員（河野　隆子議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

河野委員。

委員（河野　隆子議員）

ありがとうございます。２２団体に、今度ね、これが可決されたらなるというお話でありました。で、忠岡にも影響がないというご説明でありました。

前から言うてますけど、この企業団の議員ですね。これの、ちょっといろいろ見てるんやけど、定数というのは書いてないんですけど、定数というのはあるんですよね。

経営戦略課長（岩佐　式人課長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課長（岩佐　式人課長）

定数は３３人とあります。

委員（河野　隆子議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

河野委員。

委員（河野　隆子議員）

そうしましたらなかなか、今年度はね、北村議員が水道企業団のほうの議会のほうに入っていただけるというところで安心さしていただいてるんですが、数がこの２２団体に増えることによって定数が３３人ということは、やっぱりどこの団体もね、全部入れてくれというのはおっしゃってるかと思うんですが、忠岡町が、何て言うかな、順番が回ってくるのが、やっぱり間が空いてくるということもあるんでしょうか。

町長公室（立花　武彦公室長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花　武彦公室長）

今年度、令和８年度はうちが議員選出するんですけども、令和９年度については外れるといった状況でございます。この部分についてはですね、本町からは企業団に対しまして、統合団体、１議席頂きたいということは常々言っているところでございます。

今、この泉大津、３団体、泉大津ほか３団体入ってくるんですけども、統合団体が半数を超えますので、当時の状況とは全く変わってますので、その辺を考慮してですね、議論をして再開してほしいということは申し伝えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（河野　隆子議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

河野委員。

委員（河野　隆子議員）

分かりました。ぜひよろしくお願いします。

委員長（二家本　英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

（な　　し）

委員長（二家本　英生議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（二家本　英生議員）

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（二家本　英生議員）

これで討論を終結いたします。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。議案第２５号　大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（二家本　英生議員）

異議ないと認めます。

よって、議案第２５号は、原案のとおり可決されました。

委員長（二家本　英生議員）

続きまして、議案第２７号　忠岡町職員定数条例の一部改正についてを、担当課より説明を求めます。

消防総務課（和田　衛太課長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

和田消防総務課長。

消防総務課（和田　衛太課長）

議案書２０ページ、２１ページをお願いいたします。議案第２７号、忠岡町職員定数条例の一部改正についてご説明いたします。議案第２７号消防総務課資料１をご覧ください。

近年増加し続ける救急出動等に対応すべく、災害出場体制を強化するため、忠岡町職員定数条例を一部改正するものでございます。

条例改正の背景といたしまして、本町消防本部の職員定数につきましては、平成５年に増員改正を行って以来、職員定数の見直しは行われてきませんでした。しかし、その後、少子・高齢化等に伴い、救急出動件数は右肩上がりで増加し続け、当時から約４倍程度増加していることから、消防職員の定数を増員し、災害出動体制の強化が不可欠となったものでございます。

改正内容につきましては、本条例第２条に規定する消防職員の定数３９人を４０人とし、１名の増員とするものです。今回の改正により災害出動体制が強化され、育児休業など各種休暇取得による出動人員の減数対応が図られることとなります。

また、消防総務課資料２としまして、新旧対照表をお配りしておりますので、後ほどご

高覧ください。

説明は以上となります。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長（二家本　英生議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（北村　孝議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

北村委員。

委員（北村　孝議員）

今、説明で災害出場体制を強化するということですけども、これはこれで当然必要かなと思います。岸和田市さんとの共同運営になって消防の出動回数が多くなっていると、それも１つの原因かなと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

消防総務課（和田　衛太課長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

和田課長。

消防総務課（和田　衛太課長）

岸和田市との指令業務の共同運用は現状しているところでございますが、救急件数の増加なんですけども、平成５年においては４４０件でありました。その中で右肩上がりで増加し続けて、令和７年現在では１，８２９件という数字になっております。

その中でですね、岸和田市への出動が増えているというところにはなりますが、共同運用前におきましても、１，１００件程度までには増加してきたというところになります。岸和田市との共同運用が一因ではありますけども、救急件数の増加は少子・高齢化等に伴うものと考えているところでございます。

委員（北村　孝議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

北村委員。

委員（北村　孝議員）

すみません、分かりました。いわゆるこの背景に説明あるように、少子・高齢化に伴って、これまでも１，０００件を超えることがあったということですけども、その共同の運用について、岸和田さんが忠岡のほうに、その救急車なりそういう件数は、共同運用するまでに、向こうさんはどうなんですかね、岸和田市さんのほう。

消防本部（森田　憲久署長兼警防課長）

委員長。
委員長（二家本　英生議員）
森田課長。
消防本部（森田　憲久署長兼警防課長）
岸和田市さんの出動件数については、当本部のほうでは確実な把握はございませんが、火災通報や救急通報については年々増加傾向にあるとなっております。
委員（北村　孝議員）
ありがとうございます。
委員長（二家本　英生議員）
よろしいですか。
委員（北村　孝議員）
委員長。
委員長（二家本　英生議員）
北村委員。
委員（北村　孝議員）
ありがとうございます。別件ですけども、今の話はそれで、質問はそれでいいんですけど、ちょっと教えてほしいことがあるんです。高規格の救急車、入ってますよね。ほんまに単純なあれなんですけど、救急車の横、ラインっていうんかな、今まで赤なように思ったんやけど、ブルーになってるのは何か意味あるんでしょうか。今までもブルーでしたか。
消防本部（森田　憲久署長兼警防課長）
委員長。
委員長（二家本　英生議員）
森田課長。
消防本部（森田　憲久署長兼警防課長）
以前の救急車については赤いラインを使用してまして、今回、デザインの問題なんですけども、青いラインというところを採用したところでございます。
委員（北村　孝議員）
委員長。
委員長（二家本　英生議員）
北村委員。
委員（北村　孝議員）
別にそれは規定はないんですね。
消防本部（森田　憲久署長兼警防課長）
委員長。

委員長（二家本　英生議員）

森田課長。

消防本部（森田　憲久署長兼警防課長）

色のラインについては、特段意味はございません。あの横の反射板、横についてる白い反射板があの青いラインの下についてるんですけども、それと後ろの後方の赤い反射板、これは道路交通法上、必須となります。

委員（北村　孝議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

北村委員。

委員（北村　孝議員）

すみません、ありがとうございました。

委員長（二家本　英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

委員（森野　良一議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

森野副委員長。

委員（森野　良一議員）

皆さん、おはようございます。私から１点、ちょっとお願いといいますか、皆さん日々、人数の制限のある中で職務を全うされていただいてることは非常にありがたいと思っておるんですけれども、１点だけ、職員を増やしていただくことは全然反対じゃないんですけれども、それだけ増えたら人件費がかさみます。今後とも職員増員するということも可能性もあると思うんですけども、それが理由でいろんな案件ができなかったというふうにならないようにだけご尽力賜りますようよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

委員長（二家本　英生議員）

答弁求めますか。

委員（森野　良一議員）

求めないです。

委員長（二家本　英生議員）

答弁よろしいですか、いいですか。はい、分かりました。

ほかにご質疑ございませんか。

委員（河野　隆子議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

河野委員。

委員（河野　隆子議員）

日々ほんとにご苦労さまです。もう毎日ね、町内、救急車走るのは目にするんですが、ご説明あったように４倍程度増加してるというところで、非常に現場のほうは大変だというふうに思います。

それで、お１人増やすことによって、育児休業とか各種休暇の取れる、取得による出動人員減数対応が図られるというふうに書かれているんですが、お１人雇うことでしっかりとその点は取れるんでしょうか。

消防総務課（和田　衛太課長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

和田課長。

消防総務課（和田　衛太課長）

すみません。本町消防本部なんですけども、　２４時間勤務の２交代制の災害出場体制を現在とっております。その中で、常時ポンプ車２台と救急車１台の計３台に、それぞれ３名の隊員、また火災等の災害が発生した場合の消防署残留者１名の合計１０名を１日の最低確保人数としているところでございます。

その中で、働き方改革による育児休業などの各種休暇取得の促進や、病気休職、救急救命士の再教育による病院実習や消防学校などでの各種教育訓練の派遣、さらに今後、学校教官の派遣等もございます。そのため、先ほど説明した最低確保人数、１０名が確保できない日々がたびたび発生していたところでございます。

その中で、今回１名の増員というところで、現在の対応状況なんですが、２４時間勤務をした職員を、当直明けで人員補充として勤務をさせているところでございます。

また、事務職員の毎日勤務者を２４時間勤務者へ編入するというような対策も行っておりますので、この部分に限って最低限の今回人員補充というところになるというところでございます。

以上です。

委員（河野　隆子議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

河野委員。

委員（河野　隆子議員）

ありがとうございます。それで、救急車だけでなくて火災のほうもあるというふうに思うんですが、その共同運用になったので、岸和田市のほうに消防車が走ると、出動したと

いうことはあったんでしょうか、近年。
警防課（森田　憲久課長兼消防署長）
　委員長。
委員長（二家本　英生議員）
　森田課長。
消防本部（森田　憲久署長兼警防課長）
　令和７年度の実績で言いますと、忠岡町が岸和田管内へ火災で出動したのが４５件、そのうちの火災が８件。その他、警戒とか自動火災報知器の鳴動等で出動しているのが、合計で３７件程度出動しているところでございます。
委員（河野　隆子議員）
　委員長。
委員長（二家本　英生議員）
　河野委員。
委員（河野　隆子議員）
　ありがとうございます。３７件というのはちょっと私が理解できない。誤報とか、ぼやみたいなことなんでしょうか。
消防本部（森田　憲久署長兼警防課長）
　委員長。
委員長（二家本　英生議員）
　森田課長。
消防本部（森田　憲久署長兼警防課長）
　自動火災報知器の鳴動とか油漏れ、それで閉じ込め等の救出等も含まれております。
委員（河野　隆子議員）
　委員長。
委員長（二家本　英生議員）
　河野委員。
委員（河野　隆子議員）
　まあ言うたら閉じ込めた、レスキューっぽい、そういった出動もあるんですよね。で、共同運用になりまして、火災が起きたときなんかは管轄にとらわれないで、災害現場に最も早く行けるところが対応できるというところのメリットもあるかというふうに思うんですが、今回、１人増やす条例でありますけれども、今後もまた、もっと件数が増えるとどういうふうになるのかというところも気になるところではありますけれども、本当にいつもご苦労さまでございます。もう答弁よろしいです。
委員長（二家本　英生議員）
　ほかに質疑ございませんか。

委員（北村　孝議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

北村委員。

委員（北村　孝議員）

町長にちょっと要望なんです。せっかく消防の定数の見直しが出たので、改正が出たので、ちょっと町長に要望したいんですが、消防職員さんというのはいち早く現場にやっぱり行かないといけないと。体が、まあどういう仕事でも体が資本ですけども、特に体力面とかいろんろな面で非常にハードな職務かなと思います。

そこで、前にもちょっと言うたことあるんですけども、愛知県のほうで、近年、暑さいうのが尋常じゃないですから、愛知県かどこですかね、よく冷風の作業着いうんですか、そういうのを使用されてる消防があるんです。ぜひとも忠岡町でも、これから夏に向けて特に大変な状況になると思いますので、そういった作業服、作業着といいますか、消防のそういう被服についてちょっと検討していっていただければありがたいなと、こう思うんですけども。

委員長（二家本　英生議員）

是枝町長。

町長（是枝　綾子町長）

そういうファンが付いたあれですか、いうのがあるんですね。よく調査して、また検討もしてまいりたいというふうに思います。どういうものがあるのかというのが、ちょっと私もイメージがよく分からないので、調査いたします。

委員長（二家本　英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

（な　　し）

委員長（二家本　英生議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

（な　　し）

委員長（二家本　英生議員）

ないようですので、これで討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

お諮りいたします。議案第２７号　忠岡町職員定数条例の一部改正について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（二家本　英生議員）

異議ないと認めます。よって議案第２７号は、原案のとおり可決されました。

委員長（二家本　英生議員）

続きまして、議案第２８号　令和８年度忠岡町一般会計補正予算（第２号）についてを、担当課より説明を求めます。

経営戦略課（岩根　由佳参事）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根　由佳参事）

それでは、議案書の２２ページをお願いいたします。議案第２８号、令和８年度忠岡町一般会計補正予算（第２号）についてご説明をさせていただきます。

第１条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ６００万２，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を８４億３，３９０万３，０００円とするものでございます。

２６ページをお願いいたします。内容につきましては、事項別明細書により総務事業常任委員会に係るもののみご説明をさせていただきます。

歳入で第１８款　繰入金、第１項　基金繰入金、第１目　財政調整基金繰入金で補正額３７０万２，０００円でございます。

第２０款　諸収入、第４項、第１目　雑入で補正額２３０万円は、コミュニティ助成事業補助金でございます。

次のページに参りまして、歳出でございますが、会計年度任用職員通勤手当を計上しております。各費目におきましては、令和７年人事院勧告に伴い、令和８年４月より１か月当たり５，０００円を上限とする駐車場などの利用に対する通勤手当が新設されたことによる加算額を計上しておりますので、会計年度任用職員通勤手当についての説明は省略をさせていただきます

第２款　総務費、第１項　総務管理費、第４目　財産管理費で補正額１５万９，０００円は、普通財産測量業務委託料でございます。第１３目　自治連絡費で補正額２３０万円は一般コミュニティ助成事業補助金でございます。こちらにつきましては、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業コミュニティ助成事業補助金において全額財源措置がなされます。

次のページに参りまして。第８款　土木費、第１項　土木管理費、第１目　土木総務費で補正額２２５万６，０００円は、会計年度任用職員報酬ほかでございます。

次のページに参りまして、第９款　第１項　消防費、第１目　常備消防費で補正額９３万７，０００円は、職員旅費ほかでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（二家本　英生議員）

説明は以上のとおです。

ご質疑をお受けいたします。ご質疑ございませんか。

委員（河野　隆子議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

河野委員。

委員（河野　隆子議員）

２７ページのコミュニティ助成事業補助金ね、宝くじの分というご説明があって、今回、高月北の防災無線ね、新設するというところで、自治会費からも足して建てるということは、２年ぐらい前からちょっと言うてたんですけど、今回やっといただけるというところで、よかったというふうに思ってるんですが、これ、順番にね、自治会のところ、いろんな自治会のところで使えるようになってるんですけど、今非常に災害のことで、皆さんやっぱり昔と違って非常に関心はあるところだというふうに思うんですが、ほかのところの自治会でいろんな要望とか、待ってるというところは今ないんでしょうか。

町長公室（立花　武彦公室長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花　武彦公室長）

防災につきましては、また違う補助金制度がありますので、そちらのほうで活用させていただいてるというところでございます。今回、高月北さんのほうは放送設備を、令和７年度は不採択だったんですけども、令和８年度は採択されたというところでございます。他の自治会ですね、特にその防災関係の要望というのは、特には聞いてないところでございます。

委員（河野　隆子議員）

はい。

委員長（二家本　英生議員）

河野委員。

委員（河野　隆子議員）

高月は防災無線を新設するんですけどね。やっぱり場所も要ることだから、なかなか難しいとは思うんですけど、やっぱり聞き取りにくいという場所もあるとは思うので、そこら辺は皆さんの声、聞いていただいて、なかなかこの金額では建てれないですけどね。そういったところもどうなんかなというふうに思いますけど。これ以外に、ほかに頂けるお

金があるということですね、今、公室長の。それはすみません、毎年来てましたっけ。
町長公室（立花　武彦公室長）
委員長。
委員長（二家本　英生議員）
立花公室長。
町長公室（立花　武彦公室長）
採択されるかどうかは別として、申請はできますけども。できるだけ使える補助金があれば活用していくというふうに考えてますので、よろしくお願いします。
委員長（二家本　英生議員）
よろしいですか。
委員（河野　隆子議員）
はい。
委員長（二家本　英生議員）
ほかにご質疑ございませんか。
委員（北村　孝議員）
委員長。
委員長（二家本　英生議員）
北村委員。
委員（北村　孝議員）
すみません。この高月北の防災放送設備ですけども、これは新規なのか更新なのか。それで、また町内に自治振興協議会、ほかにもありますが、他のところではどうなんでしょうか、その状況をお願いいたします。
町長公室（立花　武彦公室長）
委員長。
委員長（二家本　英生議員）
立花公室長。
町長公室（立花　武彦公室長）
各地区の状況、ちょっと私、把握してないんですけども、高月北さんの分については既存の設備、スピーカーですね。あと放送のアンプですね、これを更新するというところでございます。スピーカーにつきましては４台ありますけども、これを４台更新するというところでございます。
以上でございます。
委員（北村　孝議員）
委員長。
委員長（二家本　英生議員）

北村委員。

委員（北村　孝議員）

すみません。私、言うたのは、ほかの集会所にもこういう設備があるのかどうか。高月北以外。状況を把握してませんで、それは公室長、分かりますか。

委員長（二家本　英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花　武彦公室長）

全てのところがあるかどうか、私、ちょっと把握してないところなんですね。町内放送、各地区で廃品回収とか、放送設備を使って周知しておられるので、全てあるとは思うんですけども、今確実にあるとはちょっと私、言い切れないところでございますので、よろしくお願いします。

委員（北村　孝議員）

委員長。すみません。

委員長（二家本　英生議員）

北村委員。

委員（北村　孝議員）

私、質問が悪いんかどうか分かりませんけど、高月北というのは既存のやつの更新ですよね。当然コミュニティ、要は高月北の集会所ですね。違うんですか。この機械というか放送設備。ほかの自治会、集会所ありますやん。そこにその機器があるのか、設置されてるのかどうか。そこで、私、ちょっと質問、悪かったですかね。

町長公室（立花　武彦公室長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花　武彦公室長）

各集会所にあるというのは、馬瀬はないんですよね。馬瀬というのはお寺さんのところに置いてまして、そこで放送してるので、そこの各自治振興協議会の全ての。

町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）

委員長。

委員（二家本　英生議員）

中定次長。

町長公室（中定　昭博次長兼総務課長）

自治会で放送設備を持ってるところなんですけども、高月南、それから北出、下の地区はどこも持っていないです。あと、中央もおそらく持ってたかなと思ってるんですけど、ありますよね。青空もあります。という状況でございます。

委員（北村　孝議員）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

北村委員。

委員（北村　孝議員）

ありがとうございます。ちょっと私、質問悪かったですね。公室長、えらいすみません。ありがとうございます。

委員長（二家本　英生議員）

よろしいですか。

ほかに、ご質疑ざいませんか。

（な　　し）

委員長（二家本　英生議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（二家本　英生議員）

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

（な　　し）

委員長（二家本　英生議員）

これで討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

お諮りいたします。議案第２８号　令和８年度忠岡町一般会計補正予算（第２号）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（二家本　英生議員）

異議ないと認めます。

よって議案第２８号は原案のとおり可決されました。

委員長（二家本　英生議員）

以上で、本委員会に付託を受けました議案３件について、全て議了しました。

本日の審査経過並びに結果については、次の本会議において委員会委員長報告を行います。委員の皆様方、ご協力をよろしくお願いいたします。

委員長（二家本　英生議員）

その他、理事者側で何かございませんか。

（な　　し）

委員長（二家本　英生議員）

ないようですので、総務事業常任委員会を閉じます。

委員長（二家本　英生議員）

閉会に当たり、町長よりご挨拶を頂きます。

町長（是枝　綾子町長）

委員長。

委員長（二家本　英生議員）

是枝町長。

町長（是枝　綾子町長）

本日は長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございました。また、ご可決もいただきありがとうございました。２５日の本会議のほうでもどうぞよろしくお願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

委員長（二家本　英生議員）

ありがとうございました。

以上で総務事業常任委員会を閉じます。

委員の皆さん、本日は大変ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

（「午前１０時３７分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和８年６月１５日

総務事業常任委員会委員長　　二家本　英　生

総務事業常任委員会委員　　河　野　隆　子